

2. 特別養護老人ホーム晴山苑

概要

基本方針

1. 特別養護老人ホーム
2. ショートステイサービス
3. デイサービス
4. 訪問介護
5. 訪問入浴
6. 居宅介護支援事業所

コンプライアンス活動計画

行事計画・会議、委員会計画・研修計画

特別養護老人ホーム 晴山苑

平成31年度 事業計画

概要

特別養護老人ホーム晴山苑は、昭和52年3月16日に開設し、現在は特別養護老人ホームの他にショートステイサービス、デイサービス、訪問介護、訪問入浴、居宅介護支援事業所の各種在宅介護サービスを併設しております。千葉市ならびに隣接する八千代市、習志野市等地域にお住まいの高齢者の方を対象に「必要とされるサービス」を「必要とされる時」に「必要とされる場所」で「ご利用者様の皆様の満足感・安心感・信頼感の得られる介護サービス」を一体的に提供することを第一義としています。

基本方針

- ご利用者の身になって、「思いやり」・「いたわり」・「気配り」の行き届いた家庭的な接遇を実践します。
- 職場には、向学心・向上心に応えうる勉学・研修の機会を十分に確保し、チームワークと家庭的な雰囲気を重視した職場づくりを進めます。

1. 特別養護老人ホーム

平成31年度は消費税増税に伴う介護報酬改定により、0.39%のプラス改定となります。従来型特別養護老人ホームである晴山苑は、他の施設に比べ利用者負担が少なく、常に満床かそれに近い状態を保っているとはいえ、重度介護状態の方が多く、入院や逝去による入退所が増加してきているのが現状であります。

平成31年度も当施設では介護保険の理念や目的を踏まえ、安心・安全で、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスを提供し、地域福祉の拠点となるように努めて参ります。

1) 施設稼働率の向上

平成30年度は施設稼働率が95.4%（平成31年1月末までの平均）と、前年度97.0%（平成29年度同月実績）から低下しました。主な要因としては、平成27年度に入所要件が要介護3以上となったことで重度の利用者が多くなり、入院（延49名 996日／平成31年1月末日現在）や退所（延29名 342日／平成31年1月末日現在）が多く発生したためです。

そこで、平成31年度は下記の対策を講じて、稼働率96.0%を目標として取り組んでいきます。

(1) 肺炎、誤嚥性肺炎に伴う入院者の減少

平成30年度の入院者の内15名（30.6%）は肺炎、誤嚥性肺炎で入院しています。入院期間も平均で18.3日と長期間に及ぶ為、以下の対策を講じ減少に努めます。

①食事介助技術及び口腔ケア技術の向上とケアの徹底

②身体機能向上の為の離床時間の確保

③肺炎球菌ワクチンの予防接種

(2) 入退所に伴う空床期間の削減

平成 30 年度の入退所に伴う空床期間平均 11.8 日でした。空床期間の目標を 10 日

とし、以下の対策を講じて目標達成に努めます。

①入所申込者への再調査と入所への意向を再確認

②需要予測に応じた入所待機者（順位決定者）の確保

③入所系施設（老健・グループホーム等）や居宅介護支援事業所などへの営業活動

2) 介護職員・看護職員の確保

入所部門の介護職員数は利用者対比 2.45 対 1（平成 31 年 1 月現在）と、平成 29 年と同程度の人員配置を維持する事が出来ました。ただし、高齢や家庭の都合等により退職する職員が複数名いること、派遣職員を利用していることによる人件費の圧迫なども勘案すると、職員の確保に力を入れる必要があります。また、4 月より外国人技能実習生の受入れもあることから、以下の対策に基づいて取り組んでいきます。

(1) 大学・専門学校・高校への求人票提出

①各種福祉系専門学校、近隣高等学校へ求人票を提出

(2) 就職説明会等への参加

①福祉の仕事就職フェアや企業説明会に参加

(3) 人材紹介・外国人の活用

①在職職員からの紹介

②ハローワーク等各種人材紹介業者の活用

③EPA や技能実習生の受け入れ体制構築とノウハウの獲得

3) 施設整備に関する計画

特別養護老人ホーム晴山苑は創設 42 年目を迎えます。建物は築 33 年の旧棟と築 19 年の特養棟があり、どちらも老朽化に伴う漏水や配管トラブル等の不具合が各所で起きています。改修や設備更新は高額な費用である為、平成 30 年度より、修繕計画策定委員会を立ち上げ検討を重ねて参りました。そこで検討された改修・設備更新についての優先度をもとに、以下の取り組みを行っていきます。

(1) 施設の改修

①漏水のある旧棟の外壁防水補修工事

(2) 設備更新

①ナースコール及び外線・内線電話の交換

②ベッドマットレスの交換

③居室照明の LED 化

④自動扉の保全修理

4) 介護職員の力量及び生産性の向上

安定的な経営及び良質なサービスを提供していくためには、介護職員の力量及び生産性

を向上させることが重要と考えます。力量を向上させることにより、良質なサービスを提供できるほか、各種加算の算定にもつながります。また、生産性を向上させることにより、介護職員不足を補えるほか、派遣職員費の軽減にもつながります。

そこで、平成 31 年度は以下の内容について取り組み、力量及び生産性の向上を図っていきます。

(1) 力量の向上

- ①介護職員に対する研修の増加
- ②新人介護職員に対する教育及びフォローアップ研修の増加
- ③介護福祉士取得に向けた、介護職員初任者研修、実務者研修の受講推進

(2) 生産性の向上

- ①ICT や介護ロボットを活用した介護業務の効率化
- ②介助員の有効活用

2. ショートステイサービス

平成 30 年度は、稼働率 97.0%（平成 31 年 1 月末までの平均）前年度の稼働率 97.4% と比べ 0.4% 低下していますが、目標として掲げている 97.0% は達成しました。平成 31 年度は、前年度の取り組みを継続しつつ、個別ケアや業務内容の見直しを図り、利用者、家族の気持ちに寄り添える介護を実践して参ります。

1) 利用者処遇に関する計画

(1) 個別ケアの徹底

職員間で利用者の情報共有を図り、個別ケアの徹底

(2) 介護負担の軽減

看護と連携し、利用者の急な体調変化にも柔軟に対応し、利用者の家族の身体的及び精神的負担を軽減

(3) 空床利用の促進

急な利用希望時に特別養護老人ホーム入所部門と連携し、空床利用の促進

(4) 選ばれる事業所作り

事業所の特色を見出し、繰り返し利用したいと思える事業所作り

(5) 利用者満足度の向上

業務内容の見直しを図り、利用者の訴えに耳を傾ける時間の増加

2) 職員処遇体制に関する計画

(1) チームケア

- ①定期的に会議を開催し、職種間の連携を強化
- ②目指すべき目標に対し、意識の統一

(2) 専門職の知識向上

- ①外部研修への参加

3) 施設整備に関する計画

(1) 施設の改修

①漏水のある旧棟の外壁防水補修工事

(2) 設備更新

①ナースコール及び外線・内線電話の交換

②ベッドマットレスの交換

③居室照明のLED化

4) 利用者増加の為の介護支援専門員との信頼関係の構築及び営業強化

定期的にケアマネジャーと関わる機会を増やし、ケアマネジャーとの顔の見える関係を作り、新たな事業所の開拓を進め、信頼関係の構築と新規利用者獲得につなげます。

3. デイサービス

平成30年度は、平均利用者数26.8名（平成28年度24.2名、平成29年度27.5名、）の実績となりました。選ばれるデイサービス作りを掲げ、新たな取り組みを数多く取り入れ、営業やホームページでの掲載により地域へ周知した結果、安定した利用者数を確保できるようになりました。

平成31年度は、「Oneデイサービス」を目標に、サービスの質の更なる向上に努め、より多くの新規利用者を獲得する為に、以下の5点を重点施策とします。

1) 利用者増加の為の介護支援専門員との信頼関係の構築及び営業強化

(1) 定期的な居宅支援事業所への訪問

①定期的に事業所へ訪問し、利用者の状況を報告

②レク活動やリハビリの報告を、写真等を活用し分かりやすく報告

(2) 日々の報告

①利用者の日々の変化の報告を、電話やファックスを使用し毎日行う。

(3) 振替利用の受け入れ

①急な利用日の変更依頼にも迅速に対応

②振替利用、追加利用の促進

(4) 新規事業所の開拓

①地域連携推進会の開催する研修会などに積極的に参加し、併設居宅介護支援事業所以外のケアマネジャーにも当事業所を知ってもらい、外部事業所との連携を図ります。

(5) ホームページの活用

①デイサービスで行われるイベント等の配信

2) 業務の効率化

(1) マニュアルの見直し

担当別の1日の業務の流れを見直し、より効率的に業務を行う事により利用者とのコミュニケーションに係る時間を増やし、利用者満足度、職員満足度を向上させます。

(2) 超勤の削減

20%の削減を目指します。職員の疲労やストレスを解消し、毎日笑顔で業務を行える環境を作ります。

3) 施設整備に関する計画

(1) 設備更新

安全・安心な送迎の為、スタッフレスイヤの購入

(2) 老朽化した施設の整備

デイサービス棟は築33年となり、外壁のひび割れ、内装の劣化等、設備に不具合が生じています。利用者に快適な時間を過ごしていただく為に、修繕を検討します。

4) サービスの質の向上

(1) 内部研修の参加

介護の基礎知識を繰り返し学び、利用者の自立支援について考える力を育成

(2) 外部研修の参加

生活相談員の提案力、解決力、報告力を磨き、信頼の事業所作り

(3) 意識の向上

デイサービスの知識、技術において、職員一人ひとりがデイサービスのプロとしての意識を持ち、介護支援専門員と連携

5) 利用者満足度の維持・向上

(1) ボランティアの活用

囲碁、将棋の相手、視覚障害者への朗読、デイサービスのイベント開催

(2) アクティビティーの充実

①おやつ作りの実施

②大運動会の開催

③買物デイの実施

④夏祭りの実施

⑤苑庭や花島公園を利用した青空体操の実施

⑥発表会や展示会の開催

⑦野菜作り、グリーンカーテン作り、花の栽培の実施

4. 訪問介護

訪問介護事業所における更なる人材確保の必要性を踏まえ、機能分化が始まり、介護福祉士等の専門職は身体介護を中心に担うとともに高度で継続的な質の向上が求められるようになりました。お世話型の介護ではなく、利用者の自立を促し、出来る事を増やす介護を推進していくかなければなりません。専門職としての知識・技術を研鑽し、サービスの質の更なる向上の為、当期の重点項目を次の2点とします。

1) サービスの質の向上

(1) 内部・外部研修への参加

(2) 職員力量向上の為のOJT指導

(3) 利用者満足度の維持・向上

2) 利用者の確保

地域連携推進会の開催する研修会などに積極的に参加し、併設居宅介護支援事業所以外のケアマネジャーにも当事業所を知ってもらい、外部事業所との連携を図ります。

5. 訪問入浴

平成30年度は、利用者延人数420名（平成31年1月末まで）、平成29年度336名（平成30年1月末まで）と訪問入浴の利用は増加の傾向にあります。理由としては、在宅部門の連携が強化されたことにあります。重度介護者を自宅でみるという事は、家族にそれだけの介護負担がかかり、家族の介護力も必要となります。在宅生活をより長く継続する為には、家族の介護負担の軽減を図りつつ、訪問入浴をはじめとする在宅サービス及び在宅介護支援が連携して支えていく必要があります。その為に、高い知識と技術を研鑽し、質の高いサービスを提供して参ります。

そこで平成31年度訪問入浴事業計画は、「チームケア」「知識、技術の向上」の2点に重点をおき実施して参ります。

1) 利用者処遇に関する計画

(1) チームケア

①内部カンファレンスを活性化

チームワークを強化し、安全かつ適切なサービスの提供

②医療及び訪問看護ステーションとの連携

医療との連絡を密にし、重度利用者が安心してサービスを受けられるチームを構築

③介護支援専門員との連携

詳細なサービス報告書を作成し報告を行う事により、利用者の情報共有を図り、

利用者の課題解決に向けた目標達成を可能にするチームの構築

(2) 知識、技術の向上

①研修参加

知識と技術を研鑽し、サービスの質の向上を図り、利用者満足度100%の達成

提案力、解決力、報告力を磨き、信頼できる事業所作り

6. 居宅介護支援事業所

現在、晴山苑居宅介護支援事業所は6名体制、こてはし台居宅介護支援事業所は2名体制となっています。社会保障費が増大している背景の中、介護についても必要性を明確にすることなどケアマネジメントの質について厳しく求められる状況が続いています。個々の介護支援専門員の力量アップが必須となっています。

今後も質の高いケアマネジメントを維持する為に、平成31年度は下記の4点に重点をおき、事業を図って参ります。

1) ケアマネジメントの質の維持・向上

- (1) 外部研修への参加を増やし、人的資源の価値の向上
- (2) 介護支援専門員の力量を上げ、事業所のレベルアップ
- (3) 新人職員の為の教育プログラムを策定、実施
- (4) 事業所におけるOJT体制をシステムとして確立

2) 地域包括システムの推進

自宅で自分らしい生活が継続的に送れるように、医療・介護サービスとの連携を強化し、高齢者の相談やサービスのコーディネートに努めます。

3) 利用者満足度の維持・向上

利用者満足度調査を実施し、結果に対して適切な対応と分析を行うことで、利用者満足度の維持・向上に努めます。

4) 利用者数の安定確保

病院・あんしんケアセンターと連携を図り、担当件数の安定維持を図ります。

コンプライアンス活動計画

晴山会コンプライアンスマニュアルに則り、基本姿勢、基本原則を遵守し、介護保険法令や労働基準法令に基づいて施設運営が行えるよう、日々の業務を通じて確認を行います。

また、研修等を通じて各法令について学習し、法令遵守の徹底を図ります。

行事計画・会議、委員会計画・研修計画

	行事	研修	会議・委員会
4月	花島観音祭　日本舞踊	新規採用職員研修	会議
	民謡クラブ　講談	倫理規定研修	[月1回開催]
	車椅子ダンス　買物DAY	高齢者虐待防止研修	施設運営会議
5月	菖蒲湯　千葉市動物公園外出	介護福祉サービス研修	ケアリーダー会議
	避難訓練　職員健康診断	褥瘡予防研修	サービス担当者会議
	踊り　民謡クラブ		医務室会議
	講談　車椅子ダンス		フロア一会議
	キーボード演奏		デイサービス会議
6月	災害時安否確認メール訓練	食中毒予防研修	デイワーカー会議
	日本舞踊　民謡クラブ	身体拘束廃止研修	ショートステイ会議
	講談　車椅子ダンス		ヘルパー会議
7月	踊り　民謡クラブ	疥癬予防研修	訪問入浴会議
	講談　車椅子ダンス		
	買物DAY　キーボード演奏		[年6回開催]

8月	夕涼み会 民謡クラブ	日本舞踊 講談	リスクマネジメント研修	給食会議
9月	敬老会 葛西臨海水族園外出 総合防災訓練 踊り 民謡クラブ 車椅子ダンス	彼岸供養 講談 キーボード演奏		[週1回開催] ケアマネ会議 [各利用者年2回] ケアプラン会議
10月	千葉市花の美術館外出 日本舞踊 講談 職員健康診断	民謡クラブ 車椅子ダンス 買物DAY	看取り介護研修	委員会 [月1回開催] 入所検討委員会
11月	夜勤帯防災訓練 踊り 民謡クラブ 車椅子ダンス	講談 キーボード演奏	インフルエンザ研修 ノロウイルス予防研修 MRSA 対応研修 身体拘束廃止研修	身体拘束廃止委員会 衛生委員会 [年6回開催]
12月	クリスマス会 ゆず湯 日本舞踊 講談	餅つき 夜間通報訓練 民謡クラブ 車椅子ダンス	咽頭物除去研修	リスクマネジメント委員会 [年4回開催]
1月	新年会 踊り 講談 キー ボード演奏	獅子舞 民謡クラブ 車椅子ダンス	医療的ケア研修 褥瘡予防研修	感染対策委員会 医療的ケア対策委員会 [年3回開催]
2月	節分豆まき 民謡クラブ 車椅子ダンス	日本舞踊 講談	リスクマネジメント研修	褥瘡対策・排泄委員会 [その他]
3月	さくら祭り 踊り 講談 キー ボード演奏	彼岸供養 民謡クラブ 車椅子ダンス	認知症ケア研修	行事実行委員会 防火管理委員会 入浴委員会 生活・給食委員会 環境委員会